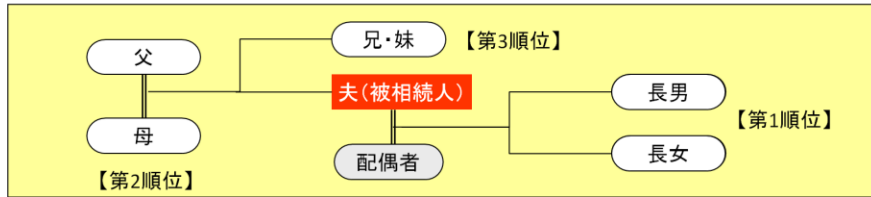


4. 法定相続人の順位

見本



法定相続人	相続人の例	法定相続分
配偶者と子のみ (第1順位)	配偶者 長男 次男	1/2 1/4(1/2×1/2) 1/4(1/2×1/2)
配偶者と親のみ (第2順位)	配偶者 父 母	2/3 1/6(1/3×1/2) 1/6(1/3×1/2)
配偶者と兄弟姉妹のみ (第3順位)	配偶者 兄 妹	3/4 1/8(1/4×1/2) 1/8(1/4×1/2)

Copyright©2014tfics All rights reserved.

1

4. 法定相続人の順位

(1) 配偶者相続人

被相続人の夫または妻。配偶者は常に相続人。

(2) 血族相続人

被相続人の子や孫などの直系卑属、父母などの直系尊属および兄弟姉妹。

- ・第1順位……子(またはその代襲相続人)
- ・第2順位……父母などの直系尊属
- ・第3順位……兄弟姉妹(またはその代襲相続人)

(3) 代襲相続

① 相続開始以前の死亡

相続が開始する前に相続人となるべき人が死亡している場合に、その子や兄弟姉妹が代わって相続。

② 相続欠格

自分に有利になるようにほかの相続人を殺したり、相続人に無理やり遺言を書かせたりする場合。

③ 相続廃除

相続人に対する虐待、重大な侮辱、その他著しい非行がある場合。

(4) 法定相続分

配偶者はつねに法定相続人。